

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-521503(P2008-521503A)

【公表日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2007-543528(P2007-543528)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 5 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月5日(2008.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体管腔内の閉塞または狭窄を横切るための偏向可能な中空ガイドワイヤ装置であって、遠位端と、近位端と、細長い本体を貫く通路とを有する細長い本体と、該通路を通って延び、遠位先端を有するコア要素であって、該遠位先端は、該細長い本体の遠位端から延びる、コア要素と、

該細長い本体の近位端にあるハンドルであって、該ハンドルは、該コア要素を回転および/または振動させるために接続可能なモータを備える、ハンドルと、を含み、該細長い本体の遠位端は、偏向を維持するように適合され、該偏向が、該コア要素の遠位先端を該細長い本体の軸から離すように方向付ける、装置。

【請求項2】

前記細長い本体が予め成形されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記細長い本体の通路内で、該細長い本体の遠位端に固定されたチューブをさらに備え、該チューブは、該チューブの遠位部分にわたって先細になっており、そして該細長い本体の偏向を維持する張力を付与する、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記チューブは、前記細長い本体に対して引かれて前記遠位端を偏向させ得る、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記細長い本体が、少なくとも比較的剛性の近位領域、剛性が低い中間領域、および比較的可撓性の遠位領域を有する、請求項1~4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記比較的剛性の近位領域が、金属チューブを備え、前記剛性が低い中間領域が、コイル、スロット付きチューブ、または螺旋状カットを有するチューブを備え、そして前記可撓性の遠位領域が、コイル、スロット付きチューブ、リブ構造体、または螺旋状カットを有するチューブのうちの少なくとも1つを備える、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記コア要素の遠位先端が、弾丸、みぞ付き弾丸、扁平へら、ドリルまたはラグビーボールの形状の要素を含む、請求項1~6のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 8】

前記細長い本体に前記コア要素の遠位先端を固定するロッキング機構をさらに含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 9】

前記ハンドルが、前記細長い本体および前記コア要素に取外し不可能に結合されている、請求項1～8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 10】

前記ハンドルが、前記細長い本体および前記コア要素に取外し可能に結合されている、請求項1～8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 11】

さらに、フィードバック制御を提供する回路を含む、請求項1～10のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 12】

前記回路が前記ハンドル内にある、請求項11に記載の装置。